

令和2年5月1日

学童保育利用児童 保護者 各位

美瑛町長 角 和 浩 幸

美瑛町教育委員会
教育長 千葉 茂 美

学童保育施設の利用及び新型コロナウイルス感染防止へのご協力について

日頃より、学童保育事業の円滑な利用に対しまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言により、北海道からの更なる要請があり、5月7日（木）から5月10日（日）まで町内小中学校の臨時休業措置を実施することとしました。

学童保育につきましても、児童の健康と安全を第一に考え、同様の措置が必要と考えますが、保護者の就業の都合など家庭の状況により、どうしても日中を家庭で過ごすことが難しい児童がいる場合に限り開所することとします。

つきましては、学童保育を利用するにあたり、児童への感染拡大防止、そして、健康と安全の確保を優先するために、できる限りご家庭で過ごすよう利用を自粛していただき、やむを得ない事情があるときにのみ、学童保育を利用するよう感染拡大防止へのご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 学童保育 なかよし児童館学童保育（児童館利用は、休止します。）
 美瑛東小学校学童保育
2. 開設日 月曜日～土曜日（日曜日、祝日は休止します。）
3. 開設時間 なかよし児童館 8：00～18：00
 美瑛東小学校 8：00～18：00
4. 注意事項 利用前には体温を測定するなど、子どもの健康状況を確認し、風邪症状などがある場合は利用を自粛願います。
5. その他 登所した際に、体温を測り37度以上ある場合は、利用できませんので、ご家庭での対応をお願いします。
 1日利用の場合は、昼食を持参ください。

【お問合せ】

○なかよし児童館学童保育	びえい子育て応援団	TEL92-1577
	なかよし児童館	TEL92-2222
○美瑛東小学校学童保育	教育委員会	TEL92-4144
	学童保育	TEL92-2204